



一般社団法人 FLIP コンソーシアム

入会のご案内

【一般社団法人 FLIP コンソーシアム 目的と事業】

液状化による構造物被害予測プログラム/地盤構造物系の地震応答“Finite Element Analysis Program of Liquefaction Process/Response Of Soil-Structure Systems during Earthquakes”（以下、「FLIP ROSE® Program」という。）及び液状化による構造物被害予測プログラム/大変形解析“Finite Element Analysis Program of Liquefaction Process/Total and Updated Lagrangian Analysis Program of Liquefaction Process”（以下、「FLIP TULIP® Program」という。）の改良・機能拡張と高度な利用技術に関する研究開発を行うとともに、社会基盤施設の耐震性能照査技術の向上とその普及を行い、もって学術及び科学技術の振興に寄与することを目的としています。具体的には、国内外において次の事業を行います。

- (1) FLIP ROSE® Program、FLIP TULIP® Program、及び関連プログラム（以下、これらのプログラムを「FLIP」という。）の改良・機能拡張と高度な利用技術に関する研究開発
- (2) FLIP とこれに関するマニュアルの配布、FLIP の当法人内における使用権の提供、FLIP に関する講習会や高度な利用技術に関する研究会の開催、及び FLIP の利用に関する一般的な技術サポート
- (3) FLIP の第三者への販売及びこれにかかる一般的な技術サポート
- (4) FLIP を用いた調査・検討
- (5) その他当法人の目的を達成するために必要な事業

【ご入会に関するお問い合わせは・・・】

一般社団法人 FLIP コンソーシアム カスタマーサポート

☎ 075-253-1240 ✉ cs@flip.or.jp

〒604-0844 京都府京都市中京区仲保利町 185 時事通信社ビル 5 階

目 次

- | | |
|-------------------|-----|
| 1. 入会希望の会員種別のご選択 | p 2 |
| 2. ユーザー会員について | p 3 |
| 3. 一般会員について | p 6 |
| 4. ご入会の手続きの流れ | p 9 |
| 5. 会員種別選択のフローチャート | p10 |
| 6. 2025 年度の活動予定 | p11 |
| 7. ご入会に関する Q&A | p12 |
| 8. ご入会に関する注意事項 | p14 |

1. 入会希望の会員種別のご選択

【入会希望の会員種別がご不明の場合 → P10 へ】

ユーザー会員

対象：FLIP コンソーシアムの目的に賛同する国内の法人または個人のお客さま



初めてFLIPをお使いになる、入会費用を抑えたい、FLIPの使用歴が短め^{※1}のお客さまにおすすめです。

※1 一般会員への入会申込みの際には、「FLIPの高度な利用実績」に関する資料として、ご提出いただいたFLIP関連の論文コピー等を基に理事会にて入会審査がござりますが、ユーザー会員の場合はこのような資料のご提出は不要です。

【ユーザー会員に入会希望の場合 → P3 へ】

一般会員

対象：FLIP コンソーシアムの目的に賛同し入会する国内の法人または個人で、FLIPの高度な利用実績および当法人と十分な実績があるお客さま^{※2}

一般会員へのご入会には、当法人の理事会での審査・承認が必要です。



FLIPの使用実績として論文等の発表歴があり、当法人と継続してお取引の実績があるお客さまで、同時に10台以上のPC（または、ライセンス数を無制限）でFLIPを実行されたい場合におすすめです。

※2 一般会員にお申込みの場合は、入会前にFLIP ROSE ver6.0.6／ver.7シリーズのSTD版またはLAN版の使用権を保有（購入）している必要があります。

【一般会員に入会希望の場合 → P6 へ】

2. ユーザー会員について



ユーザー会員の入会特典

- ◇ FLIP プログラムを実行形式で 10 ライセンス、マニュアル、プロテクトキー、関連資料
(1 会員あたり日本語版または英語版いずれか 1 セットのみ提供となり、選択後の変更はできません。なお、英語版は、FLIP プログラム、マニュアル等の提供が日本語版より遅れるまたは提供されない可能性があります。また FLIPGEN プログラムの日本語版と英語版には互換性はありません。)
- ◇ FLIP に関する講演会や講習会への参加
- ◇ FLIP に関する高度な利用技術に関わる研究会（ワーキンググループ）への参加
- ◇ FLIP の使用 (同一法人内または個人での使用に限ります)
- ◇ FLIP の利用に関するアンサーサービス (日本語または英語のいずれかを選択)



ユーザー会員のプログラム

ユーザー会員用の FLIP プログラムは、実行形式で 10 ライセンスとなり、LAN に接続された最大 10 台までの PC で同時にご使用いただくことが可能です。

FLIP メイン・その他関連プログラム	FLIP ROSE 2D、FLIP ROSE 3D、FLIP TULIP、 FLIPSIM、FLIPCSIM、FLIPGEN、その他プリ・ポストプロセッサ
FLIP メインプログラムのライセンス数	<u>LAN に接続された 10 台以内の PC で同時に使用可能※3</u>
プログラム・マニュアル・アンサーサービスの言語	《日本語》または《英語》から選択
ライセンス管理方法	プロテクトキー方式
動作環境	OS Microsoft® Windows® 11 × 64 ビット版
	CPU Intel® Core™ i シリーズ 第 2 世代以降 Intel® Core™ i シリーズ 第 4 世代以降および Intel 社製以外の互換コード※4
	推奨メモリ FLIP 2D : 8GB 以上 FLIP 3D : 16GB 以上

※3 離れた部署にてご利用の場合など、現在ご使用の LAN システムによってはお使いいただけない場合もございますので、事前に LAN 接続の動作確認をお勧めいたします。動作確認に関しましては、カスタマーサポート (cs@flip.or.jp) までお問い合わせください。

※4 一部のプログラムのみ、「Intel Core i シリーズ 第 4 世代以降」および「Intel 社製以外の互換コード (AMD 等)」の CPU を搭載した Windows 64bit 版の PC で実行可能な実行モジュールを提供しています。



ユーザー会員の入会金・年会費・その他費用

ご入会時の初期費用は、以下の **入会金 + 年会費** になります。

入会金	
入会前の FLIP プログラム購入歴	入会金 (税込)
新規入会者※5	¥2,200,000
FLIP ROSE ver. 6.0.6 / ver.7 シリーズ (STD 版) 購入者	¥1,100,000
FLIP ROSE ver. 6.0.6 / ver.7 シリーズ (LAN 版) 購入者※6	¥550,000

※5 FLIP ROSE ver.6.0.6/ver.7 シリーズの STD 版または LAN 版の購入者以外の方は、新規入会者となります。

※6 製品の購入代を含め、LAN 版購入者に対する優待価格の適用が初めての場合にのみ適用されます。例えば、入会前に LAN 版購入者に対する優待価格で FLIP ROSE ver.6.0.6/ver.7 シリーズを購入されたお客様がユーザー会員に入会される場合は、上記の表の LAN 版購入者に対する入会金ではなく、STD 版購入者に対する入会金が適用されます。



当法人の年度は、毎年 7 月 1 日より翌年 6 月 30 日までです。年度途中に入会される場合も、年会費に月割り設定はございません。

年会費		
入会時のサポートサービス加入状況	入会初年度 (税込)	翌年度以降 (税込)
FLIP ROSE ver.7 シリーズのサポートサービス 非加入のお客さま	¥330,000	¥330,000
FLIP ROSE ver.7 シリーズのサポートサービス 契約期間内に入会されるお客さま※7	¥110,000	¥330,000

※7 入会後はサポートサービスを継続されない場合に限りです。また、アカデミックディスカウント版をご購入のお客さまは、購入初年度以降の継続サポート加入者の場合のみ対象となります。

【入会費用の例①：新規（プログラム購入歴無し）のお客さまの場合】

入会金：2,200,000 円 + 年会費：330,000 円 = 2,530,000 円 (税込)

【入会費用の例②：FLIP ROSE ver.7 シリーズ STD 版を購入し、サポートサービスを契約中のお客さまの場合】

入会金：1,100,000 円 + 年会費：110,000 円 = 1,210,000 円 (税込)

その他、別途「追加プログラムセット」「(アンサーサービスの) 問合せ窓口の追加」をご希望の場合は、以下の費用がかかります。

追加プログラムセット※8	1セット ¥1,100,000 (税込)
追加窓口年会費 (会員サービス1セットあたり最大9口まで追加可能)	1口 ¥110,000 (税込)

※8 追加プログラムセットについては、別紙「追加プログラムセット購入規約」をご確認ください。

ユーザー会員への入会申込み方法

ユーザー会員にご入会をご希望の場合は、以下の各規約の内容をご確認の上、ホームページに掲載の「入会申込書」(法人用または個人用)に必要事項を入力いただき、メール添付にてカスタマーサポート (✉ cs@flip.or.jp) までお送りください。

お申し込みの前に内容をご確認ください

「[定款](#)」

「[ユーザー会員規約](#)」

「[アンサーサービス利用規約](#)」

入会手続きの流れはp9「4. ご入会の手続きの流れ」をご参照ください。

なお、申込書をお送りいただきましてから、ユーザー会員へのご入会には、当法人の理事長または担当理事の承認が必要です。



3. 一般会員について



一般会員の入会特典

- ◇ FLIP プログラムを実行形式^{※9}で無制限のライセンス、マニュアル、関連資料
※9 FLIP2D/3D プログラムは一部のバージョンのみソースコードが提供されます。
- ◇ FLIP に関する講習会等への参加
- ◇ FLIP に関する高度な利用技術に関わる研究会（ワーキンググループ）への参加
- ◇ FLIP の使用（同一法人内または個人での使用に限ります）
- ◇ FLIP の改良、機能拡張と高度な利用技術に関する研究開発
- ◇ FLIP の利用に関するアンサーサービス



一般会員のプログラム

一般会員用のFLIPプログラムのライセンスは、同一法人内で同時使用可能のPC台数は「無制限」です。

FLIP メイン・その他関連プログラム		FLIP ROSE 2D ^{※9} 、FLIP ROSE 3D ^{※9} 、FLIP TULIP、 FLIPSIM、FLIPCSIM、FLIPGEN、その他プリ・ポストプロセッサ
FLIP メインプログラムのライセンス数		<u>同時使用 PC 台数 無制限^{※10}</u>
プログラム・マニュアル・アンサーサービスの言語		《日本語》のみ
動作環境	OS	Microsoft® Windows®11 × 64ビット版
	CPU	Intel® Core™ i シリーズ 第2世代以降
		Intel® Core™ i シリーズ 第4世代以降および Intel 社製以外の互換コード ^{※11}
推奨メモリ	FLIP 2D：8GB 以上 FLIP 3D：16GB 以上	

※10 一般会員の FLIP プログラムは一部（FLIP ROSE 2D、3D）ソースコードも含めて、同一法人格（法人格を別とするグループ会社、関連会社等は除く）内であれば PC 台数制限無しで同時に使用いただけます。

※11 一部のプログラムのみ、「Intel Core i シリーズ 第4世代以降」および「Intel 社製以外の互換コード（AMD 等）」の CPU を搭載した Windows 64bit 版の PC で実行可能な実行モジュールを提供しています。

¥ 一般会員の入会金・年会費・その他費用

ご入会時の初期費用は、以下の **入会金 + さかのぼり会費^{※12} + 年会費** になります。

入会金・さかのぼり会費		
入会前の FLIP プログラム購入歴	入会金 (税込)	さかのぼり会費 ^{※12} (税込)
FLIP ROSE ver. 6.0.6 / ver.7 シリーズの STD 版または LAN 版購入者 ^{※13}	¥2,200,000	¥660,000

※12 平成 24 年 7 月 1 日以降に新規でご入会される場合は「さかのぼり会員」のお支払いが必要です。「さかのぼり会費」については P13 の「ご入会に関する Q & A」の Q6 をご確認ください。

※13 入会前に FLIP ROSE ver.6.0.6/ver.7 シリーズの STD 版または LAN 版の使用権を保有（購入）している必要があります。
STD 版または LAN 版の購入者以外の方は、入会前に FLIP ROSE ver.7 シリーズの STD 版または LAN 版を購入する必要があります



当法人の年度は、毎年 7 月 1 日より翌年 6 月 30 日までです。年度途中に入会される場合も、年会費に月割り設定はございません。

年会費		
年会費の区分 ^{※14}	年会費(税込)	窓口/連絡担当者数 ^{※16}
カンパニー (従業員 10 人以下の法人 / 個人会員)	¥330,000	各 1 名
ビジネス (従業員 11 人以上 300 人以下の法人/個人会員 ^{※15})	¥440,000	各 2 名
エンタープライズ (従業員 301 人以上の法人会員)	¥550,000	各 3 名
FLIP ROSE ver.7 シリーズのサポートサービス 契約期間内に入会されるお客さまの場合 ^{※17}	入会初年度のみ上記の 各金額から ¥220,000 差引き	各区分のとおり

※14 年会費は、年会費支払い時の法人（または個人事業主）の従業員数により区分が分けられます。なお、年会費を支払い後、年度途中に従業員数が他の区分に変更になった場合、当該年度の年会費については追加徴収または返金されません。

※15 従業員数 11 名以上の個人事業主の場合は、個人会員として「ビジネス」区分になります。

※16 各年会費区分に含まれるアンサーサービスの窓口担当者および連絡担当者数です。窓口担当者または連絡担当者の人数を更に追加希望の場合は、下記の「追加窓口年会費」をお支払いいただくことで追加いただけます。

※17 入会後はサポートサービスを継続されない場合に限りです。また、アカデミックディスカウント版をご購入のお客さまは、購入初年度以降の継続サポート加入者の場合のみ対象となります。

【入会費用の例：FLIP ver.7 シリーズ STD 版を購入のお客さまが新規でご入会（年会費区分ビジネス）の場合】

入会金：2,200,000 円 + 年会費：440,000 円 + さかのぼり会費：660,000 円
= 3,300,000 円（税込）

その他、別途「追加プログラムセット」「（アンサーサービスの）問合せ窓口の追加」をご希望の場合は、以下の費用がかかります。

追加プログラムセット※18	1 セット ¥1,100,000（税込）
追加窓口年会費	1 口 ¥110,000（税込）

※18 追加プログラムセットについては、別紙「追加プログラムセット購入規約」をご確認ください。

一般会員への入会申込み方法

一般会員にご入会をご希望の場合は、以下の各規約の内容をご確認の上、ホームページに掲載の「入会申込書」（法人用または個人用）に必要事項を入力いただき、メール添付にてカスタマーサポート（[✉ cs@flip.or.jp](mailto:cs@flip.or.jp)）までお送りください。

また、以下の資料を提出される場合は、メール添付または郵便にてお送りください。

- ・「法人概要」（※法人のお客さまが別紙として提出する場合のみ）
- ・「FLIP 関連の論文のコピー」（※該当者のみ）

お申し込みの前に内容をご確認ください

「[定款](#)」

「[一般会員規約](#)」

「[アンサーサービス利用規約](#)」

入会手続きの流れは p9 「4. ご入会の手続きの流れ」をご参照ください。

なお、申込書をお送りいただきましてから、一般会員へのご入会には、当法人の理事会での審査が必要です。



4. ご入会の手続きの流れ

ご入会のお申込みの前に必ずホームページに掲載の以下の規約をお読みください。

会員規約

FLIP コンソーシアム定款

アンサーサービス利用規約

入会申込書をお送りください



入会申込書は、FLIP コンソーシアムホームページ内「入会案内」ページよりダウンロードいただけます。メール添付でお送りください。

ユーザー会員へ入会希望の場合、ネットワーク動作確認が可能です

入会承認後、入会手続き書類をお送りします



入会承認後に「入会承諾書」、「請求書」等の書類一式をお送りします。入会審査の方法・所要期間は、お客さまが入会を申し込む会員種別により異なります。

所要期間：1週間～1か月

※所要期間は、あくまでも目安です。

入会承諾書の返送と入会金・年会費をお納めください



お客さまからの「入会承諾書」の返送と「入会金」および「年会費」のお振込みの確認が取れた時点で、手続き完了となります。

手続き完了！

会員専用サイトへのログインID・パスワードをお送りします



会員専用サイトへのログインID・パスワード通知書をレターパックにてお送りします。なお、ユーザー会員のお客さまには、プロテクトキーを別送します。

所要期間：3日～1週間

※所要期間は、あくまでも目安です。

会員サイトより会員向けコンテンツをダウンロードください



FLIP プログラム、その他の会員向けコンテンツは、会員サイトよりダウンロードいただけます。

5. 会員種別選択のフローチャート

「どの会員種別を選択したら良いか分からない…」という場合は、以下のフローチャートをお試しください。ご不明な点は、カスタマーサポートまでご相談いただきますよう、お願いいたします。



ご入会に際して「費用」または「ライセンス数」のどちらをより重視しますか？

A：入会費用を抑えたい B：ライセンス数が多く欲しい

A

B

FLIP プログラムを使用する PC は
11 台以上必要である

A：いいえ B：はい

入会前から FLIP プログラムの使用歴があり
FLIP プログラム関連の論文の発表歴等もある

A：いいえ B：はい

A

B

A

B

ユーザー会員への

入会をお薦めします

ユーザー会員への入会と
追加プログラムセット購入

をお薦めします

一般会員への

入会をお薦めします

【P3】のご案内へ

【P6】のご案内へ

6. 一般社団法人 FLIP コンソーシアム 2025 年度の活動予定

(1) FLIP の改良・機能拡張と高度な利用技術に関する研究開発

2次元および3次元解析モデルの高度化と応用について、FLIPの高度な利用技術に関する研究をワーキンググループ(WG)形式などで行います。また、研究の過程で必要となった事項などに対し、プログラムの改良・機能拡張を行います。

(2) FLIP とこれに関するマニュアルの配布、FLIP の当法人内における使用权の提供、FLIP に関する講習会や高度な利用技術に関する研究会の開催、及び FLIP の利用に関する一般的な技術サポート

改良、機能拡張された FLIP 及び関連するマニュアル等を配布します。国内会員向け有料オプションサービスとして、高速化を施した FLIP 2D および 3D の提供などを行います。また、実務的な適用性を広く一般にアピールするため、WG における研究成果・解析事例など、技術資料の公開を行います。会員向けの FLIP に関する講習会を定期的実施します。また、顧問等による講演など、広く国内外の技術情報・知見を得て高度な利用技術を議論するための研究会等を開催します。会員支援業務としてのアンサーサービス、各種プログラムをダウンロード可能な HP の管理・運営など、会員への技術的なサポートを行います。

(3) FLIP の第三者への販売及びこれにかかる一般的な技術サポート

FLIP ver. 7 シリーズの販売及びこれにかかる一般的な技術サポート事業につき、当該事業を継続します（海外の教育・公的機関向けアカデミック版を含む）。国内外向けに、サブスクリプション版の販売事業を継続します。

(4) FLIP を用いた調査・検討

種々の地盤・構造物系を対象とする一般向け FLIP 解析受託サービスを実施します。技術アドバイザー的な業務として、個別解析事例を含む案件について、有償業務としての事業を行います。

(5) その他当法人の目的を達成するために必要な事業

当法人の事業展開の基盤の再構築の一環として、新たな会費区分による運営およびライセンス管理の強化に向けた活動を行います。

7. ご入会に関する Q&A

Q1: 入会を申し込む時期は決まっていますか？

入会のお申込みは随時受け付けております。

ただし、当法人の年度は7月1日より翌年6月30日までとなり、年度途中にご入会されても年会費は1カ年度分お支払いいただきます。

なお、FLIP ROSE ver.7 シリーズのサポートサービス契約期間内にご入会いただく場合は、年会費よりお支払い済みのサポートサービス料（1口分のみ）相当額を差し引いた金額を初年度会費としてお支払いいただきます。その場合、サポートサービス契約は、契約期間内であってもご入会と同時に終了します。（サポートサービス料を差し引かないサポートサービス契約については、契約期間内は有効です。）

Q2: ユーザー会員、一般会員、正会員の違いを教えてください。

ユーザー会員、一般会員、正会員の大きな違いとして、ご使用いただける FLIP プログラムに違いがあります。いずれの会員種別でも、お使いいただける FLIP プログラムは同じですが、一般会員、正会員には、FLIP プログラムが実行形式およびソースコード（但し、一般会員の場合は一部のバージョンのみ）が提供され、使用数が無制限であるのに対し、ユーザー会員には、FLIP プログラムが実行形式のみで10ライセンス提供され、LAN に接続された最大10台までのPCでのみご使用いただけます。また、旧版プログラムについては、ユーザー会員には提供されないバージョンもございます。（但し、旧版プログラムのご使用は、重大なバグ等が含まれる可能性があるため、推奨いたしておりません。）

入会手続きの違いについては、一般会員の場合は FLIP コンソーシアム理事会による入会審査がございます。また、初めてご入会いただくお客様は、正会員へのお申込みはできませんので、一般会員またはユーザー会員に入会后、在会中に正会員への会員種別の変更申し込みいただくことが可能です。

なお、初めて FLIP プログラムをお使いになられるお客様や、初めてご入会いただくお客様には、ユーザー会員へのご入会をお勧めしております。

Q3: ユーザー会員として入会した後、一般会員に会員種別を変更することはできますか？

会員種別の変更をお申込みいただくことは可能です。

なお、変更前・変更後の会員種別によって、それぞれ審査基準、費用、お申込みに必要な書類が異なりますので、詳しくは別紙の「会員種別変更に関するご案内」をご覧ください。

Q4: 親会社が FLIP コンソーシアム会員として入会すれば、会員ではない子会社の方でも FLIP プログラムを使用できますか？

ご使用いただくことはできません。

いずれの会員種別でも、法人としてご入会された会員が FLIP プログラムをご使用いただける範囲は、単一の法人格内のみとなり、子会社、関連会社、関係会社、グループ会社をはじめとする法人格を別とする法人は含まれません。

法人格を別とする子会社等で FLIP プログラムの使用を希望される場合は、法人格ごとにご入会ください。

Q5: 従業員301名の法人ですが、FLIPプログラムを使用するのは10名以下の場合、一般会員の年会費の区分を「エンタープライズ」から「カンパニー」の金額に変更できますか？

変更できません。

実際に FLIP プログラムを使用される人数が 10 名以下の場合も、一般会員のプログラムのライセンスは、同一法人内にて無制限に使用（複製）できるものとなりますので、年会費の区分は、法人全体の規模（従業員数）によって決まります。

なお、無制限のライセンス数はご不要（同時に使用できる PC 台数は 10 台以下）である場合は、ユーザー会員にご入会いただきますと、年会費は一般会員の年会費「カンパニー」区分と同じ金額になります。

Q6: 一般会員の入会金、会費等にある「さかのぼり会費」とはなんでしょうか？

さかのぼり会費とは、平成 24 年 7 月 1 日以降にご入会されるお客様に、過去にさかのぼって（最大 2 ヶ年度分）、ご負担をお願いする会費のことです。

FLIP プログラムの改良・機能拡張は、お客様に継続してご負担いただく会費により実現するもので、途中で入会されるお客様にも、ご入会までのあらゆる改良・機能拡張の成果が反映された最先端のプログラムをお使いいただくことができます。

なお、さかのぼり会費は、年会費と異なり、年度途中で退会された場合でもご返金できません。

入会手続き完了年度	さかのぼり会費（税込）
平成 24 年 6 月 30 日までに入会手続き完了	なし
平成 24 年 7 月 1 日～平成 25 年 6 月 30 日までに入会手続き完了	330,000 円
平成 25 年 7 月 1 日以降に入会手続き完了	660,000 円

8. ご入会に関する注意事項

1. ご入会申込みに際しての注意事項および会員の権利・義務などの詳細は、別紙、一般社団法人 FLIP コンソーシアム「定款」、「ユーザー会員規約」または「一般会員規約」によります。ご入会申込みにあたり、必ずお読みください。
2. 法人としてご入会された会員が特典を有効に使える範囲は、単一の法人格内に限ります。子会社、関連会社、関係会社、グループ会社をはじめとする法人格を別とする法人は含まれませんのでご注意ください。また、受託、委託、請負等の当該会員の法人との契約関係にあるその契約当事者（当該会員を除く）および共同研究、ジョイントベンチャー等の組織体も同一法人には含まれません。
3. ユーザー会員へのご入会には、お申込後、当法人の理事長もしくは担当理事の承認が必要となります。
4. 一般会員へのご入会には、お申込後、当法人の理事会の承認が必要となります。入会申込書にご記入いただきました情報およびご提出いただきました書類の内容を基に、別に定める入会基準に沿って、当法人の理事会において入会の審査をいたします。ご提出いただいた申込書や書類の内容では不明な点がある場合等は、追加資料のご提出を依頼することがございます。なお、入会審査の結果は文書で通知いたします。審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
5. 上記、3、4 に記載のとおり、理事会での審査等によりご入会が承認されました後、「入会承諾書」および入会費用の「請求書」をお送りいたします。入会承諾書の返送と入会費用の入金の確認をもちまして入会手続き完了となります。
6. 手続きの進行や審査の状況などにより、お申込みを頂きましてから入会手続きの完了までに 1 カ月以上かかることがありますので、ご了承ください。
7. 入会申込書、その他ご提出頂きました書類の内容に万が一虚偽または不正な記述があった場合や、記述に不備があり入会基準満たないと判明した場合は、入会を承認後であっても会員資格の喪失または会員種別の変更となる場合がございます。
8. ユーザー会員の年会費には FLIP プログラムに関する一般的な技術サポート（アンサーサービス）の窓口担当者 1 名の利用料が含まれています。一般会員の年会費に含まれる窓口担当者の数は、年会費の区分により異なりますので、p7 をご参照ください。窓口担当者の数を更に追加登録される場合は、別途、追加窓口年会費として 1 口あたり 110,000 円(税込)のお支払いが必要です。なお、窓口担当者数は、ユーザー会員の場合、最大 9 口まで追加が可能です。一般会員の場合は、上限はありません。